

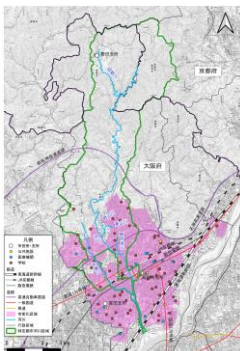
芥川流域の特徴

- ・芥川は北摂山系に水源を發し、流域の河川は淀川に注ぎ込んでいる。
- ・芥川流域は、高槻市・京都市の2市で構成され、芥川の下流は高槻市市役所、鉄道(JR京都線、東海道新幹線)等の交通網があり、人口・資産が集積している。

①芥川流域は、これまで大正6年の大雨(大塚切れ)では淀川および芥川決壊、昭和28年台風第13号では芥川決壊、昭和42年北摂豪雨では女瀬川決壊、近年では平成24年8月の豪雨、平成30年7月豪雨および9月の台風第21号により、**甚大な被害が発生している。**

②芥川および流入する支川は、流域内の市街化が著しく発展し、**大規模な河道拡幅等が困難な河川**である。

③芥川流域は、平成24年8月の豪雨により、床上・床下合わせて約900件の**内水による被害が発生**している。



大正6年大雨(大塚切れ)



市街地を流れる河川



大塚切れ洪水記念碑

近年の水害、気候変動による激甚化・頻発化を踏まえた「流域治水」の取組強化

H24.8	最大で時間降雨量110mmの集中豪雨が發生し、床上・床下合わせて約900件の甚大な浸水被害が発生
H30.7 H30.9	西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した台風及び梅雨前線等の影響による集中豪雨(平成30年7月豪雨)があり、がけ崩れ・道路冠水等の被害が発生 その後、9月に発生した台風第21号では、北部山間地域で大規模な倒木被害が発生
R4.3	淀川右岸ブロック流域治水プロジェクト策定
R7.3	特定都市河川指定に向けて関係者間で合意



平成24年8月の豪雨による浸水被害



平成30年台風第21号による倒木被害

法的枠組み(特定都市河川制度)を活用した「流域治水」の本格的実践

【流域治水対策の方針】

- 流域内の市街化が著しく発展し、大規模な河道拡幅等が困難な地形特性を踏まえ、
 - ①人口・資産が集積する芥川下流の河川整備と雨水貯留施設等、内水対策の実施
 - ②流域における雨水流出抑制対策の実施
 等により、**特定都市河川流域全体で早期に安全度を向上させる。**

河道等の整備に加え、特定都市河川の指定により、「流域治水」を本格的に実践。



河川区間:淀川水系芥川等の計6河川
流域面積:約50.1km²
(高槻市の一部、京都市の一部)

法的枠組み (特定都市河川制度)

特定都市河川流域で活用できる
法的枠組み・予算・税制等

特定都市河川浸水被害対策推進事業等の活用

開発等に伴う流出増への対策の義務化
(雨水浸透阻害行為の許可)

リスクの低い地域への居住誘導・住まい方の工夫
(浸水被害防止区域の指定)

貯留機能を有する土地の盛土等に対する警告等
(貯留機能保全区域の指定、指定した土地の減税)

雨水貯留浸透施設に対する補助率嵩上げ・減税
(補助率1/3→1/2、固定資産税1/6→1/2に軽減)



河川整備(芥川)



雨水貯留施設(安満遺跡公園)



雨水流出抑制施設(枝庭貯留)

- ①人口・資産が集積する芥川下流の河川整備と雨水貯留施設等、内水対策の実施
 - ・河川整備に加え、内水対策の雨水貯留施設、雨水流出抑制施設 等
 - ・流出抑制対策と地域毎の浸水要因・地形特性に応じた最適な対策を実施
- ②流域における雨水流出抑制対策の実施
 - ・雨水の流出増により水害リスクが高まることのないよう、公共・民間による1,000m²以上の雨水浸透阻害行為について、貯留・浸透対策を義務付け。

